【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東北財務局長

【提出日】 平成23年2月10日

【四半期会計期間】 第52期第3四半期(自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)

【会社名】 センコン物流株式会社

【英訳名】 SENKON LOGISTICS CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼社長兼CEO 久保田 晴 夫

兼営業本部長

【本店の所在の場所】 宮城県名取市下余田字中荷672番地の1

【電話番号】 022 382 6127(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員 川名司一

経営企画室長兼管理本部長

【最寄りの連絡場所】 宮城県名取市下余田字中荷672番地の1

【電話番号】 022 382 6127(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員 川名司一

経営企画室長兼管理本部長

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所

(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次		第51期 第 3 四半期連結 累計期間	第52期 第 3 四半期連結 累計期間	第51期 第 3 四半期連結 会計期間	第52期 第 3 四半期連結 会計期間	第51期
会計期間		自 平成21年 4月1日 至 平成21年 12月31日	自 平成22年 4月1日 至 平成22年 12月31日	自 平成21年 10月 1日 至 平成21年 12月31日	自 平成22年 10月1日 至 平成22年 12月31日	自 平成21年 4月1日 至 平成22年 3月31日
営業収益	(千円)	8,614,690	9,035,927	2,970,003	2,867,967	11,636,317
経常利益	(千円)	273,562	147,590	76,535	30,583	338,158
四半期(当期)純利益	(千円)	106,997	18,756	35,077	27,631	123,508
純資産額	(千円)			4,791,542	4,737,384	4,814,326
総資産額	(千円)			13,844,357	13,917,226	13,569,409
1株当たり純資産額	(円)			899.18	893.06	905.00
1 株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	20.30	3.60	6.71	5.31	23.49
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)					
自己資本比率	(%)			33.9	33.3	34.8
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	835,070	362,397			1,001,928
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	5,365	536,860			55,198
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	277,521	373,198			722,510
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)			2,268,678	2,120,515	1,929,515
従業員数	(名)			461	444	456

⁽注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

² 第51期第3四半期連結累計(会計)期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第51期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。第52期第3四半期連結累計(会計)期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている 事業の内容に重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数(名)	444
此来只 以 (口)	(97)

- (注) 1 従業員数は、就業人員であります。
 - 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当第3四半期連結会計期間の平均雇用人員であります。
 - 3 臨時従業員は、嘱託、パートタイマー及びアルバイトであります。

(2) 提出会社の状況

平成22年12月31日現在

公署昌物(夕)	340
従業員数(名)	(92)

- (注) 1 従業員数は、就業人員であります。
 - 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当第3四半期会計期間の平均雇用人員であります。
 - 3 臨時従業員は、嘱託、パートタイマー及びアルバイトであります。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 販売実績

当第3四半期連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同四半期比(%)
運送事業	1,158,826	
倉庫事業	484,337	
乗用車販売事業	1,116,233	
金融事業	2,699	
その他の事業	105,870	
合計	2,867,967	

⁽注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

(2) 外注実績

当第3四半期連結会計期間における外注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	外注高(千円)	前年同四半期比(%)
運送事業	825,288	
倉庫事業	81,306	
乗用車販売事業	17,283	
金融事業		
その他の事業	3,083	
合計	926,962	

⁽注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間における、この報告書に記載した事業の状況、経理の状況のうち、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

² 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

² 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 連結経営成績に関する定期的情報

当第3四半期連結会計期間におけるわが国経済は、新興国の経済成長を背景に期間前半は輸出や生産の伸長により緩やかな回復基調で推移しましたが、世界経済の減速による輸出の鈍化や長引く円高に加えエコカー補助金制度の終了もあり、期間後半の国内景気は足踏み状態で推移しました。

当社グループを取り巻く経営環境におきましても、公共投資や企業収益が停滞するなか、貨物輸送量及び保管量はプラス基調の兆しから減退傾向に転じ、また、当社グループ業界内の受注獲得競争等に伴う事業者間の価格競争の激化やエコカー補助金制度の終了の影響等、厳しい経営環境となりました。

このような経営環境のなかで当社グループは、3 P L (企業物流の包括的受託)事業案件の獲得に向けた取り組みと顧客ニーズに対応したソリューション型の営業活動を展開し、昨年10月には仙台北部中核工業団地(宮城県黒川郡大和町)内に仙台北部ロジスティクスセンター(約4,300㎡)をオープン、また、古川営業所(宮城県大崎市)には米穀類の保管需要に応えるため、低温倉庫(約2,000㎡)を新設し事業基盤の拡大を図るとともに、ロシア極東地域等における商物一体物流サービスの基盤構築に努めてまいりました。

この結果、当第3四半期連結会計期間の営業収益は、前述のとおり物流センター等の新設や既存顧客の受注高が増加し、運送事業及び倉庫事業とも増収となりましたが、乗用車販売事業ではエコカー補助金制度終了の影響を受け、新車販売台数が減少したことにより、2,867百万円(対前年同四半期比96.6%)となりました。利益面においては、燃料単価の上昇と減価償却費の増加及び事業基盤構築のための先行投資による販管費が増加したことなどにより、営業利益は52百万円(対前年同四半期比53.4%)、経常利益は30百万円(対前年同四半期比40.0%)、四半期純利益は、27百万円(対前年同四半期比76.1%)となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

運送事業

運送事業につきましては、農業機械や建設関連貨物等の貨物輸送量が減少しましたが、新規顧客の獲得と既存顧客の取引拡大により、食品、化学製品及び医薬品・日用品等の貨物が増加し、営業収益は1,158百万円となりました。営業利益は、受注獲得競争等に起因した収受率の低下と燃料単価の上昇等の費用負担増により、44百万円となりました。

倉庫事業

倉庫事業につきましては、運送事業と同様に農業機械や建設関連貨物等の取扱高が減少しましたが、 食品、精密機械及び医薬品・日用品等の取扱いが増加し、営業収益は484百万円となりました。営業利益 は、新設物流センター等の減価償却費の負担と既設倉庫の修繕等により、84百万円となりました。

乗用車販売事業

乗用車販売事業につきましては、中古車の販売台数の増加と車検・修理等のサービス部門においての 取扱いが堅調に推移しましたが、エコカー補助金制度が終了した影響により新車販売台数が減少し、営 業収益は1,116百万円となりました。営業利益は、減収の影響により、25百万円となりました。

金融事業

金融事業につきましては、貸付金回収等による残高の減少及びリースアップ物件の増加等により、営業収益は2百万円となりました。営業利益は、1百万円となりました。

その他の事業

その他の事業につきましては、食品関連の国際貨物の増加及び不動産事業等で増収となりましたが、昨年6月に撤退した航空会社代理店事業の減収により、営業収益は105百万円となりました。営業利益は、減収の影響により、1百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べて2.6%増加し、13,917百万円となりました。流動資産は、前連結会計年度末に比べて2.6%増加し、4,300百万円となりました。これは、現金及び預金が204百万円増加したことなどによります。固定資産は、前連結会計年度末に比べて2.5%増加し、9,616百万円となりました。これは、有形固定資産が273百万円増加したことなどによります。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末の負債は、前連結会計年度末に比べて4.9%増加し、9,179百万円となりました。流動負債は、前連結会計年度末に比べて5.4%減少し、4,191百万円となりました。これは、短期借入金が170百万円減少したことなどによります。固定負債は、前連結会計年度末に比べて15.4%増加し、4,988百万円となりました。これは、長期借入金が612百万円増加したことなどによります。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末の純資産は、前連結会計年度末に比べて1.6%減少し、4,737百万円となりました。これは、利益剰余金が46百万円減少したことなどによります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、2,120百万円となり、前第3四半期連結会計期間末に比べ148百万円(6.5%)減少いたしました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結会計期間における営業活動の結果得られました資金は65百万円となり、前第3四半期連結会計期間に比べ104百万円減少しました。その主な要因は、売上債権等の増減額が36百万円、たな卸資産の増減額が59百万円減少したものの、仕入債務の増減額が229百万円減少したことなどによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結会計期間における投資活動の結果得られました資金は13百万円となり、前第3四半期連結会計期間に比べ資金が51百万円増加しました。その主な要因は、有形固定資産の取得による支出が48百万円増加したものの、有形固定資産の売却による収入が115百万円増加したことなどによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結会計期間における財務活動の結果得られました資金は163百万円となり、前第3四半期連結会計期間に比べ資金が187百万円増加しました。その主な要因は、長期借入期による収入が200百万円増加したことなどによるものであります。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、第2四半期連結会計期間末に計画中であった古川営業所の物流施設の新設については、平成22年10月に完了しました。

また、当第3四半期連結会計期間において新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	21,712,000
計	21,712,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成22年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年 2 月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,651,000	5,651,000	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	完全議決権株式であり権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式です。単元株式数は、1,000株です。
計	5,651,000	5,651,000		

⁽注) 大阪証券取引所(JASDAQ)は、平成22年10月12日付で同取引所ヘラクレス市場及びNEO市場とともに、新たに開設された同取引所JASDAQに統合されており、同日以降の上場金融商品取引所は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)であります。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	<i>5</i>			
平成19年9月25日 取締役会決議				
	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)			
新株予約権の数(個)	220(注) 1 (新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は、 1,000株とする。)			
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)				
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式			
新株予約権の目的となる株式の数(株)	220,000(注) 1			
新株予約権の行使時の払込金額(円)	821,000(注) 2			
新株予約権の行使期間	平成21年10月13日~平成26年10月12日			
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 821,000(注)3 資本組入額 411,000(注)3			
新株予約権の行使の条件	(注) 4			
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。			
代用払込みに関する事項				
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5			
新株予約権の取得条項に関する事項	(注) 6			

(注) 1 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

当社普通株式220,000株とする。

新株予約権発行日以降に当社が株式分割または株式併合を行なう場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行なわれ、調整の結果 1 株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また、上記のほか、決議日後、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは合理的な範囲で当社 は必要と認める株式数の調整を行なう。

2 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額またはその算定方法

新株予約権の行使に際して出資される財産の価格は、1株当たりの払込金額(以下、「行使価格」という。)に新株予約権1個当たりの目的となる株式の数を乗じた金額とする。

行使価格は、821円とする。

なお、割当日後に下記の各事由が生じたときは、下記の各算式により調整された行使価額に新株予約権1個当たりの目的である株式の数を乗じた額とする。なお、調整後の行使価額は、1円未満の端数は切り上げる。 当社が株式分割または株式併合を行なう場合

調整後払込金額 = 調整前払込金額 × 分割・併合の比率

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行なう場合は、次の 算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

既発行株式数 + 新株発行(処分)株式数×1株当たり払込金額 調整後払込金額 = 調整前払込金額 ×
既発行株式数 + 新株発行(処分)株式数 × 1株当たり時価
既発行株式数 + 新株発行(処分)株式数

ただし、算式中の既発行株式数は、上記の株式の発行の効力発生日の前日における当社の発行済株式数から、当該時点における当社の保有する自己株式の数を控除した数とし、自己株式の処分を行なう場合、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「新規発行前の株価」を「処分前の株価」にそれぞれ読み替えるものとする。

- 3 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額
 - (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格 新株予約権の行使により株式を発行する場合の1株当たりの発行価格は、821円とする。
 - (2) 増加する資本の額及び資本準備金に関する事項

a 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第 1 項に従い計算される資本金等増加限度額の 2 分の 1 の金額とし、計算の結果 1 円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

b 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記 a 記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

4 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、権利行使時においても、当社の取締役、執行役員、監査役及び従業員並びに当社子会社の取締役、監査役及び従業員のいずれかの地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年による退職、会社都合による退職その他これに準ずる正当な事由により当社取締役会が承認した場合にはこの限りではない。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使できるものとする。ただし、下記(3)に規定する 「新株予約権割当契約」に定める条件による。
- (3) その他の条件については、取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

5 組織再編成行為時の取扱い

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収合併、新設合併、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合において、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
 - 残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類 再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。

- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記「新株予約権の行使時の払込金額」で定められる1株当たり 行使価額を調整して得られる再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的であ る再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
 - 前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の末日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項前記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」欄(2)に準じて決定する。
- (7) 新株予約権の譲渡制限

譲渡による取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

- (8) 新株予約権の取得に関する事項
 - 前記「自己の新株予約権の取得の事由及び取得の条件」に準じて決定する。
- (9) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

6 新株予約権の取得条項

- (1) 当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書、または当社が分割会社となる会社分割についての分割計画書・分割契約書について株主総会の承認(株主総会の承認を要しない会社分割の場合は取締役会決議)がなされたとき、並びに株式移転の議案につき株主総会の決議がなされたとき、当社は新株予約権の全部を無償にて取得することができる。
- (2) 新株予約権者が、前記「新株予約権の行使の条件」に定める規定に基づく新株予約権の行使の条件を満たさず、新株予約権を行使できなくなった場合は、当社はその新株予約権を無償にて取得することができる。
- (3) その他の取得事由及び取得条件については、取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

平成22年10月7日	引 取締役会決議
	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	240(注) 1 (新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は、 1,000株とする。)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	240,000(注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	734,000(注) 2
新株予約権の行使期間	平成24年10月23日~平成32年10月6日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 734,000(注)3 資本組入額 367,000(注)3
新株予約権の行使の条件	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5
新株予約権の取得条項に関する事項	(注) 6

(注) 1 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

当社普通株式240,000株とする。

新株予約権発行日以降に当社が株式分割または株式併合を行なう場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行なわれ、調整の結果 1 株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また、上記のほか、決議日後、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは合理的な範囲で当社 は必要と認める株式数の調整を行なう。

2 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額またはその算定方法

新株予約権の行使に際して出資される財産の価格は、1株当たりの払込金額(以下、「行使価格」という。)に新株予約権1個当たりの目的となる株式の数を乗じた金額とする。

行使価格は、734円とする。

なお、割当日後に下記の各事由が生じたときは、下記の各算式により調整された行使価額に新株予約権1個当たりの目的である株式の数を乗じた額とする。なお、調整後の行使価額は、1円未満の端数は切り上げる。 当社が株式分割または株式併合を行なう場合

調整後払込金額 = 調整前払込金額 × 1 分割・併合の比率

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行なう場合は、次の 算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

調整後払込金額 = 調整前払込金額 ×既発行株式数 + 新株発行(処分)株式数 × 1 株当たり払込金額1 株当たり時価既発行株式数 + 新株発行(処分)株式数

ただし、算式中の既発行株式数は、上記の株式の発行の効力発生日の前日における当社の発行済株式数から、当該時点における当社の保有する自己株式の数を控除した数とし、自己株式の処分を行なう場合、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「新規発行前の株価」を「処分前の株価」にそれぞれ読み替えるものとする。

- 3 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額
 - (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格 新株予約権の行使により株式を発行する場合の1株当たりの発行価格は、734円とする。
 - (2) 増加する資本の額及び資本準備金に関する事項

a 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第 1 項に従い計算される資本金等増加限度額の 2 分の 1 の金額とし、計算の結果 1 円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

b 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記 a 記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

4 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、権利行使時においても、当社の取締役、執行役員、監査役及び従業員のいずれかの地位にあることを要する。ただし、当社取締役会が承認した場合にはこの限りではない。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使できるものとする。ただし、下記(3)に規定する「新株予約権割当契約」に定める条件による。
- (3) その他の条件については、取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

5 組織再編成行為時の取扱い

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収合併、新設合併、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項8号イから亦までに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合において、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数 残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類 再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記「新株予約権の行使時の払込金額」で定められる1株当たり 行使価額を調整して得られる再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的であ る再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間 前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行 為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使 することができる期間の末日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 前記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」欄(2)に準じて 決定する。
- (7) 新株予約権の譲渡制限
 - 譲渡による取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の取得に関する事項
 - 前記「自己の新株予約権の取得の事由及び取得の条件」に準じて決定する。
- (9) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

6 新株予約権の取得条項

- (1) 当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書、または当社が分割会社となる会社分割についての分割計画書・分割契約書について株主総会の承認(株主総会の承認を要しない会社分割の場合は取締役会決議)がなされたとき、並びに株式移転の議案につき株主総会の決議がなされたとき、当社は新株予約権の全部を無償にて取得することができる。
- (2) 新株予約権者が、前記「新株予約権の行使の条件」に定める規定に基づく新株予約権の行使の条件を満たさず、新株予約権を行使できなくなった場合は、当社はその新株予約権を無償にて取得することができる。
- (3) その他の取得事由及び取得条件については、取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成22年10月 1 日 ~ 平成22年12月31日		5,651,000		1,262,736		1,178,496

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書の写しの送付がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成22年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成22年9月30日現在

			平成22年9月30日現在
区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 445,000		権利内容に何ら限定のない当社にお ける標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,203,000	5,203	同上
単元未満株式	普通株式 3,000		同上
発行済株式総数	5,651,000		
総株主の議決権		5,203	

⁽注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式657株が含まれております。

【自己株式等】

平成22年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) センコン物流㈱	宮城県名取市下余田 字中荷672 1	445,000		445,000	7.87
計		445,000		445,000	7.87

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	790	714	710	699	779	715	666	671	660
最低(円)	720	676	686	689	701	680	625	630	650

(注) 株価は、大阪証券取引所(JASDAQ市場)におけるものであります。

なお、大阪証券取引所(JASDAQ市場)は、平成22年10月12日付で同取引所へラクレス市場及びNEO市場とともに、新たに開設された同取引所JASDAQに統合されており、同日以降の上場金融商品取引所は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)であります。

また、最高・最低価格は、平成22年10月11日以前は大阪証券取引所(JASDAQ市場)におけるものであり、平成22年10月12日以降は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、本四半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

- (1) 新任役員該当事項はありません。
- (2) 退任役員 該当事項はありません。

(3) 役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
取締役専務執行役員 経営企画室長兼管理本部長	取締役専務執行役員 経営企画室長兼社長室長 兼管理本部長	川名司一	平成22年7月1日
取締役常務執行役員 取締役常務執行役員 社長室長兼営業企画部長 営業企画部長		佐藤輝之	平成23年 2 月 1 日

第5 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び前第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間(平成22年10月1日から平成22年12月31日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年12月31日まで)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び前第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間(平成22年10月1日から平成22年12月31日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、清和監査法人により四半期レビューを受けております。

(単位:千円)

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,242,315	2,037,565
受取手形及び営業未収入金	4 1,346,487	4 1,321,901
有価証券	8,164	9,310
商品	279,584	392,226
貯蔵品	23,784	14,972
その他	457,449	472,990
貸倒引当金	57,762	58,451
流動資産合計	4,300,025	4,190,515
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	3,274,688	2,927,642
機械装置及び運搬具(純額)	₂ 391,927	384,184
土地	4,452,080	4,520,982
建設仮勘定	-	8,085
その他(純額)	38,974	43,121
有形固定資産合計	8,157,671	7,884,016
無形固定資産	37,309	34,826
投資その他の資産		
その他	1,461,838	1,499,146
貸倒引当金	40,599	40,728
投資その他の資産合計	1,421,239	1,458,418
固定資産合計	9,616,219	9,377,261
繰延資産	981	1,632
資産合計	13,917,226	13,569,409

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び営業未払金	1,377,804	1,529,139
短期借入金	312,700	₃ 482,700
1年内償還予定の社債	40,000	40,000
1年内返済予定の長期借入金	1,755,234	1,663,928
リース債務	6,304	1,013
未払法人税等	22,445	80,057
賞与引当金	30,964	74,952
その他	646,196	560,915
流動負債合計	4,191,648	4,432,704
固定負債		
社債	20,000	40,000
長期借入金	4,259,079	3,646,889
リース債務	20,807	3,545
退職給付引当金	346,152	354,824
役員退職慰労引当金	129,408	121,366
資産除去債務	45,533	-
その他	167,212	155,752
固定負債合計	4,988,193	4,322,377
負債合計	9,179,842	8,755,082
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,262,736	1,262,736
資本剰余金	1,189,881	1,189,881
利益剰余金	2,582,788	2,629,173
自己株式	346,104	332,331
株主資本合計	4,689,301	4,749,459
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	35,883	24,032
繰延ヘッジ損益	4,691	4,348
為替換算調整勘定	8,956	1,221
評価・換算差額等合計	49,531	29,602
新株予約権	13,040	11,967
少数株主持分	84,573	82,501
純資産合計	4,737,384	4,814,326
負債純資産合計	13,917,226	13,569,409

(2)【四半期連結損益計算書】 【第3四半期連結累計期間】

(単位:千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
営業収益	8,614,690	9,035,927
営業原価	7,320,182	7,714,905
営業総利益	1,294,508	1,321,021
販売費及び一般管理費	1,073,981	1,121,071
営業利益	220,526	199,950
営業外収益		
受取利息	2,591	2,258
受取配当金	2,829	3,911
受取賃貸料	16,200	17,100
受取保険金	117,672	-
その他	26,777	33,140
営業外収益合計	166,071	56,411
営業外費用		
支払利息	89,190	83,282
貸倒引当金繰入額	5,727	-
その他	18,118	25,488
営業外費用合計	113,036	108,770
経常利益	273,562	147,590
特別利益		
固定資産売却益	1,857	32,267
投資有価証券売却益	5,776	812
貸倒引当金戻入額	572	779
国庫補助金	-	14,400
その他	5,001	54
特別利益合計	13,208	48,313
特別損失		
固定資産売却損	1,009	129
固定資産除却損	12,619	3,786
投資有価証券評価損	10,000	18,035
事業撤退損	-	4,492
固定資産圧縮損	-	14,400
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	7 291	36,465
その他	7,281	2,809
特別損失合計	30,910	80,118
税金等調整前四半期純利益	255,860	115,784
法人税、住民税及び事業税	52,573	58,180
法人税等調整額	88,942	29,075
法人税等合計	141,516	87,256
少数株主損益調整前四半期純利益	-	28,528
少数株主利益	7,345	9,771
四半期純利益	106,997	18,756

(単位:千円)

【第3四半期連結会計期間】

前第3四半期連結会計期間 当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日) 至 平成22年12月31日) 営業収益 2,970,003 2,867,967 営業原価 2,520,427 2,443,699 営業総利益 449,576 424,268 371,463 350,613 販売費及び一般管理費 営業利益 98,962 52,804 営業外収益 受取利息 413 259 受取配当金 897 1,077 受取賃貸料 5,400 5,700 その他 5,589 11,620 営業外収益合計 12,300 18,657 営業外費用 30,307 支払利息 27,878 その他 4,420 12,999 営業外費用合計 34,728 40,878 経常利益 76,535 30,583 特別利益 固定資産売却益 1,535 31,240 1,800 その他 31,240 特別利益合計 3,335 特別損失 固定資産売却損 791 1,619 579 固定資産除却損 事業撤退損 4,492 1,840 その他 特別損失合計 3,211 6,112 税金等調整前四半期純利益 55,712 76,659 17,769 法人税、住民税及び事業税 13,101 法人税等調整額 20,599 13,651 38,369 26,752 法人税等合計 少数株主損益調整前四半期純利益 28,960 少数株主利益 3,212 1,328 四半期純利益 35,077 27,631

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位:千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	255,860	115,784
減価償却費	314,836	321,793
事業撤退損失	-	4,492
退職給付引当金の増減額(は減少)	760	8,671
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	35,536	8,041
賞与引当金の増減額(は減少)	35,050	43,987
貸倒引当金の増減額(は減少)	33,655	817
受取利息及び受取配当金	5,416	6,170
支払利息	88,022	83,282
受取保険金	117,672	-
投資有価証券評価損益(は益)	10,000	18,035
投資有価証券売却損益(は益)	6,449	812
有形固定資産除売却損益(は益)	171	28,351
国庫補助金	-	14,400
固定資産圧縮損	-	14,400
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	36,465
無形固定資産除売却損益(は益)	11,600	-
売上債権の増減額(は増加)	80,686	24,586
営業貸付金の増減額(は増加)	6,122	22,958
たな卸資産の増減額(は増加)	58,610	143,095
仕入債務の増減額(は減少)	177,758	151,334
未払消費税等の増減額(は減少)	79,898	4,918
その他	58,374	73,490
小計	814,856	557,791
利息及び配当金の受取額	5,491	6,197
利息の支払額	84,953	76,604
保険金の受取額	117,672	-
法人税等の支払額	17,996	124,986
営業活動によるキャッシュ・フロ ー	835,070	362,397

373,198

7,735

191,000

1,929,515

2,120,515

		* * * * * * *
	前第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	50,360	45,670
定期預金の払戻による収入	75,600	54,720
有価証券の取得による支出	9,213	-
有形固定資産の取得による支出	126,665	641,250
有形固定資産の売却による収入	6,250	126,242
無形固定資産の取得による支出	7,876	7,119
国庫補助金による収入	-	14,400
投資有価証券の取得による支出	54,420	83,520
投資有価証券の売却による収入	154,830	40,800
貸付けによる支出	4,255	29,326
貸付金の回収による収入	21,476	33,863
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,365	536,860
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	980,000	840,000
短期借入金の返済による支出	1,090,000	1,010,000
長期借入れによる収入	1,200,000	1,960,000
長期借入金の返済による支出	1,142,650	1,256,504
社債の償還による支出	20,000	20,000
設備関係割賦債務の返済による支出	35,479	53,713
自己株式の取得による支出	102,215	13,773
配当金の支払額	66,489	65,110
少数株主への配当金の支払額	687	7,700

277,521

563,241

1,705,437

2,268,678

326

財務活動によるキャッシュ・フロー

現金及び現金同等物の増減額(は減少)

現金及び現金同等物に係る換算差額

現金及び現金同等物の四半期末残高

現金及び現金同等物の期首残高

【継続企業の前提に関する事項】

当第3四半期連結会計期間(自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日) 該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

項目		当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年12月31日)
1 会計划	 l理基準に関する事項の変更	「資産除去債務に関する会計基準」等の適用
		第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」
		(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関
		する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年
		3月31日)を適用しております。
		これにより、当第3四半期連結累計期間の営業利益及び経常利益は
		472千円、税金等調整前四半期純利益は36,937千円減少しております。
		また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は45,533
		千円であります。

【表示方法の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

(四半期連結損益計算書関係)

「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用に伴い、当第3四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しております。

当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)

(四半期連結損益計算書関係)

「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用に伴い、当第3四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しております。

【簡便な会計処理】

当第3四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日) 該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日) 該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)

- 1 有形固定資産の減価償却累計額 7,026,631千円
- 2 当第3四半期連結会計期間末において、代替資産 として取得した有形固定資産の取得価額より国庫補 助金相当額を控除している圧縮記帳額は17,700千円 であります。
- 3 当座貸越契約

運転資金の効果的な調達を行なうため、取引銀行3 行と当座貸越契約を締結しております。これら契約 に基づく当四半期末の借入実行残高は以下のとおり であります。

当座貸越契約の総額 800,000千円 借入実行残高 182,700千円 借入未実行残高 617,300千円

4 四半期連結会計期間末日満期手形の処理 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。 なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

受取手形 12,358千円 支払手形 3,059千円

前連結会計年度末 (平成22年3月31日)

- 1 有形固定資産の減価償却累計額 6,985,886千円
- 2 当連結会計年度において、代替資産として取得した有形固定資産の取得価額より国庫補助金相当額を 控除している圧縮記帳額は3,300千円であります。

3 当座貸越契約

運転資金の効果的な調達を行なうため、取引銀行4 行と当座貸越契約を締結しております。これら契約 に基づく当期末の借入実行残高は以下のとおりであ ります。

当座貸越契約の総額1,000,000千円借入実行残高382,700千円借入未実行残高617,300千円

(四半期連結損益計算書関係)

第3四半期連結累計期間

前第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	
1 販売費及び一般管理費の主なもの	1 販売費及び一般管理費の主なもの	
役員報酬 98,796千円	役員報酬 104,171千円	
給与・手当 337,980千円	給与・手当 357,035千円	
貸倒引当金繰入額 28,550千円	賞与引当金繰入額 8,266千円	
賞与引当金繰入額 7,338千円	退職給付費用 15,650千円	
退職給付費用 12,951千円	役員退職慰労引当金繰入額 6,922千円	
役員退職慰労引当金繰入額 6,671千円	減価償却費 67,129千円	
減価償却費 66,800千円		

第3四半期連結会計期間

前第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)	当第 3 四半期連結会計期間 (自 平成22年10月 1 日 至 平成22年12月31日)		
1 販売費及び一般管理費の主なもの	1 販売費及び一般管理費の主なもの		
役員報酬 31,255千円	役員報酬 35,950千円		
給与・手当 113,052千円	給与・手当 115,210千円		
賞与 34,080千円	賞与 33,801千円		
退職給付費用 3,153千円	退職給付費用 5,455千円		
役員退職慰労引当金繰入額 1,143千円	役員退職慰労引当金繰入額 2,307千円		
減価償却費 23,704千円	減価償却費 24,548千円		

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日		当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)		
1 現金及び現金同等物の四半期末	残高と四半期連結	1 現金及び現金同等物の四半期末列	浅高と四半期連結	
貸借対照表に掲記されている科目の	の金額との関係	貸借対照表に掲記されている科目の	D金額との関係	
現金及び預金 2,368,248千円		現金及び預金	2,242,315千円	
預入期間が3か月超の定期預金	99,570千円	預入期間が3か月超の定期預金	121,800千円	
現金及び現金同等物	2,268,678千円	現金及び現金同等物	2,120,515千円	

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

1.発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末	
普通株式(株)	5,651,000	

2. 自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末			
普通株式(株)	455,657			

3.新株予約権の四半期連結会計期間末残高

ストック・オプションとしての新株予約権

会社名	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)	当第3四半期 連結会計期間末残高 (千円)
提出会社			13,040
合計			13,040

4.配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年 6 月29日 定時株主総会	普通株式	39,114	7.5	平成22年 3 月31日	平成22年 6 月30日	利益剰余金
平成22年10月25日 取締役会	普通株式	26,026	5.0	平成22年 9 月30日	平成22年12月3日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会 計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)

	運送事業 (千円)	倉庫事業 (千円)	乗用車 販売事業 (千円)	金融事業 (千円)	その他の 事業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
営業収益								
(1) 外部顧客に 対する営業収益 (2) セグメント間の 内部営業収益 または振替高	1,137,236	474,582 15	1,220,615 8,285	3,029	134,539 5,732	2,970,003	(40,512)	2,970,003
計	1,137,236	474,597	1,228,900	29,508	140,272	3,010,516	(40,512)	2,970,003
営業利益または 営業損失()	47,409	94,317	38,703	2,069	5,001	187,500	(88,537)	98,962

前第3四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)

	運送事業 (千円)	倉庫事業 (千円)	乗用車 販売事業 (千円)	金融事業 (千円)	その他の 事業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
営業収益								
(1) 外部顧客に 対する営業収益 (2) セグメント間の 内部営業収益 または振替高	3,270,089	1,401,655	3,448,131 8,635	9,172 78,066	485,640 18,296	8,614,690 105,046	(105,046)	8,614,690
計	3,270,116	1,401,676	3,456,767	87,239	503,937	8,719,736	(105,046)	8,614,690
営業利益または 営業損失()	146,195	274,669	93,002	22,192	2,054	493,729	(273,202)	220,526

- (注) 1 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。
 - 2 各事業区分は、次のとおりであります。
 - (1) 運送事業...........顧客の需要に応じ有償で自動車を使用して貨物を運送する事業
 - (2) 倉庫事業............顧客から寄託された財貨の倉庫への保管及び輸出入貨物の保税蔵置並びに通関業法に基づく通関に関する手続き業務と、顧客の需要に応じ荷造梱包及び解装等の 諸作業を行う事業
 - (3) 乗用車販売事業…本田技研工業株式会社製造車輌の仕入、販売、修理等を行なう事業と、他メーカーの中古自動車の仕入、販売等を行なう事業
 - (4) 金融事業.....金融及びリース業務
 - (5) その他の事業.....・航空会社代理店業務
 - ・不動産業務
 - ・葬祭業務
 - ・3PL(サードパーティロジスティクス)による物流サービス業務

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)及び前第3四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)

全セグメントの営業収益の合計に占める「本邦」の割合がいずれも90%を越えているため、記載を省略しております。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)及び前第3四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)

海外売上高が連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

【セグメント情報】

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

1.報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行なう対象となっているものであります。 当社グループは、当社及び子会社8社で構成され、運送、倉庫、乗用車販売、金融、その他の5部門に関係する事業を主として行なっております。

「運送事業」は、顧客の国内貨物及び輸出入貨物の国内の輸送を行なう事業、「倉庫事業」は、顧客より預かった貨物を輸送するまでの保管及び輸出入貨物の保税蔵置並びに通関業法に基づく通関に関する手続業務と、顧客の需要に応じて荷造梱包及び解装等の諸作業並びに物流業務の一括受託サービスを行なう事業、「乗用車販売事業」は、本田技研工業株式会社製造車輌の仕入・販売・修理等を行なう業務及び中古自動車の仕入・販売等を行なう事業、「金融事業」は、当社グループ各社の事業と協力関係にある会社等への事業資金融資及びリース業務を行なう事業、「その他の事業」は、不動産の売買及び賃貸等の不動産業務及び地域密着型サービスを提供するための葬祭業等であります。

2.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報 当第3四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント						調整額	四半期連結損益
	運送事業	倉庫事業	乗用車 販売事業	金融事業	その他の 事業	計	(注) 1	計算書 計上額 (注) 2
営業収益								
外部顧客への営業収益	3,426,836	1,432,426	3,844,187	8,563	323,914	9,035,927		9,035,927
セグメント間の内部 営業収益または振替高	233	203	646	86,309	17,936	105,329	105,329	
計	3,427,070	1,432,630	3,844,833	94,872	341,850	9,141,257	105,329	9,035,927
セグメント利益または損失 ()	130,115	266,974	108,717	9,371	3,573	511,604	311,653	199,950

⁽注) 1 セグメント利益の調整額 311,653千円は、セグメント間取引消去 3,588千円、各報告セグメントに配分して いない全社費用 308,065千円が含まれております。全社費用は、主に親会社の管理部門に係る費用であります。

² セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行なっております。

当第3四半期連結会計期間(自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)

(単位:千円)

							· · · ·	2 • 113/
	報告セグメント							四半期 連結損益 計算書
	運送事業	倉庫事業	乗用車 販売事業	金融事業	その他の 事業	計	(注) 1	計算音 計上額 (注)2
営業収益								
外部顧客への営業収益	1,158,826	484,337	1,116,233	2,699	105,870	2,867,967		2,867,967
セグメント間の内部 営業収益または振替高	190		629	26,608	6,191	33,619	33,619	
計	1,159,016	484,337	1,116,862	29,308	112,061	2,901,587	33,619	2,867,967
セグメント利益	44,379	84,313	25,048	1,667	1,244	156,652	103,848	52,804

- (注) 1 セグメント利益の調整額 103,848千円は、セグメント間取引消去 1,345千円、各報告セグメントに配分して いない全社費用 102,502千円が含まれております。全社費用は、主に親会社の管理部門に係る費用であります。
 - 2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行なっております。
- 3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報 該当事項はありません。

(金融商品関係)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい 変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の四半期連結会計期間末の契約額等は、前連結会計年度の末日と比較して著しい 変動がありません。

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期連結会計期間(自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日) 当第3四半期連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

会社名	センコン物流株式会社
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役6名 執行役員3名 従業員47名
株式の種類別ストック・オプション付与数(株)	普通株式 240,000
付与日	平成22年10月22日
権利確定条件	特に条件として表記はしておりません
対象勤務期間	同上
権利行使期間	平成24年10月23日~平成32年10月6日
権利行使価格(円)	1 株当たり734円(1個当たり734,000円)
付与日における公正な評価単価(円)	1 個当たり51,747円

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1.1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末	前連結会計年度末		
(平成22年12月31日)	(平成22年3月31日)		
893.06円	905.00円		

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	当第 3 四半期 連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年 3 月31日)
純資産の部の合計額(千円)	4,737,384	4,814,326
普通株式に係る純資産額(千円)	4,639,770	4,719,857
差額の主な内訳(千円) 新株予約権 少数株主持分	13,040 84,573	11,967 82,501
普通株式の発行済株式数(株)	5,651,000	5,651,000
普通株式の自己株式数(株)	455,657	435,680
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	5,195,343	5,215,320

2.1株当たり四半期純利益金額等

第3四半期連結累計期間

前第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)		当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年12月31日)	
1 株当たり四半期純利益金額	20.3円	1 株当たり四半期純利益金額	3.60円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	円

- (注) 1 前第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結累計期間ににおいて、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
 - 2 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(千円)	106,997	18,756
普通株式に係る四半期純利益または四半期純損失 ()(千円)	106,997	18,756
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式の期中平均株式数(株)	5,270,007	5,205,631
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式に ついて前連結会計年度末から重要な変動がある場合の 概要		

第3四半期連結会計期間

前第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)		当第 3 四半期連結会計期間 (自 平成22年10月 1 日 至 平成22年12月31日)	
1 株当たり四半期純利益金額	6.71円	1 株当たり四半期純利益金額	5.31円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	円

- (注) 1 前第3四半期連結会計期間及び当第3四半期連結会計期間において、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益 金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 2 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	前第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(千円)	35,077	27,631
普通株式に係る四半期純利益(千円)	35,077	27,631
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式の期中平均株式数(株)	5,228,342	5,199,212
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

該当事項はありません。

2 【その他】

第52期(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)中間配当については、平成22年10月25日開催の取締役会において、平成22年9月30日の最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行なうことを決議いたしました。

配当金の総額

26百万円

1株当たりの金額

5円

支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成22年12月3日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月9日

センコン物流株式会社 取締役会 御中

清和監査法人

指定社員 公認会計士 川 田 増 三 印 業務執行社員

指定社員 公認会計士 大 塚 貴 史 印 業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているセンコン物流株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、センコン物流株式会社及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

⁽注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

² 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年2月9日

センコン物流株式会社 取締役会 御中

清和監査法人

指定社員 公認会計士 川 田 増 三 印 業務執行社員

指定社員 公認会計士 戸 谷 英 之 印 業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているセンコン物流株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成22年10月1日から平成22年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、センコン物流株式会社及び連結子会社の平成22年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載されているとおり、会社は第 1四半期連結会計期間より「資産除去債務に関する会計基準」及び「資産除去債務に関する会計基準の適用 指針」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

⁽注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

² 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。